

平成 29 年 9 月 25 日

保護者のみなさまへ

徳島県立鳴門高等学校
校長 乾 寛

更衣(冬服)及びノーネクタイの期間についてのお知らせ

秋たけなわの候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では 10 月 1 日の前後 2 週間(合計 4 週間)が更衣(冬服)の移行期間になっており、夏服、冬服での校内活動が可能ですが、生徒の体調管理を考慮し、その都度気候状況に応じて設定しております。

現在、更衣の移行期間中ですが、まだまだ気温の高い日や、朝夕で寒暖の大きい日が続いております。自分の体調、その日の天候にあわせて服装を判断する自己指導能力も育成したいと考えております。また、昨年度より 6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間がノーネクタイ(クールビズ)の期間となっております。

本校では、校則に従いしっかりとした服装をするよう日々指導をしておりますが、ご家庭におかれましても、一層のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- | | | | |
|------------|--|---|--------------|
| 1 冬服への移行期間 | 9 月 19 日(火) | ～ | 10 月 13 日(金) |
| 2 クールビズの期間 | 6 月 1 日(木) | ～ | 9 月 29 日(金) |
| 3 移行期間中の服装 | 夏服、冬服どちらでも可。(気温にあわせて各自で調節してください。) <u>(冬服への完全移行は 10 月 16 日(月)からとなります。)</u> | | |

ただし、次の点につきましては、指導しております。

- ・ 10 月 1 日以降、長袖シャツ着用時はネクタイ(リボン)をする。
- ・ 学校指定のセーター・ベストでの登下校、校内かつどうは可。
(学校指定外のセーター・ベスト類やパーカーなどの上着は一切禁止)
- ・ 長袖シャツは、ズボン・スカートの中に入れること。
- ・ 10 月は 2 日(月)が身だしなみ指導となっています。服装はもちろん、頭髪の違反や女子の化粧・スカートの違法改造など無きよう、ご家庭でもご指導をよろしく願います。